

# 悲の器

## 高橋和巳

新潮文庫

悲の器



高校図書館用

新潮文庫 草124 A

昭和五十五年四月一日発行

著者  
發行者

株式会社

郵便番号

東京都新宿区矢来一

電話業務部(03)2665421番

編集部(03)2665421番

振替東京四一八〇八八番

新潮社

高橋和巳  
佐藤亮一

装幀 中本達也

印刷・株式会社光邦 製本・加藤製本株式会社  
© Takako Takahashi 1980 Printed in Japan  
乱丁・落丁のものは本社にてお取替えいたします。

新潮文庫

悲の器

高橋和巳著



---

新潮社版



悲<sup>ひ</sup>

の

器<sup>う</sup>  
器<sup>が</sup>  
わ



罪人偈を説き閻魔王を恨みて云えらく、何とて悲の心ましまさずや、我は悲の器なり、我に於いて何ぞ御慈悲まさすやと。閻魔王答えて曰く、おのれと愛の網に誑かされ、悪業を作りて、いま悪業の報いを受くるなり。

——源信「往生要集」——

## 第一章

一片の新聞記事から、私の動搖がはじまつたことは残念ながら眞実である。もし何事もあかるみに出ず、嘗々として構築した名誉や社会的地位が土崩することもなければ、現在もなお私は法曹界における主要メンバーの一員であり、また大学教授としての精神的労作いがいの負担は私の魂には加わらなかつたであらう。傷ついた私の名誉は、しかし私が気に病むほどには人は気にしていいまい。また、私自身、事態を悲しんでいるわけではない。愛のことどもについて、ほとんど考えてみもしなかつた学究生活においても、考へてもなんの結論もえられぬことを知つた今も、私は悲哀の感情とは無縁であつた。私がかつて最高検察庁検事であり、法学博士であり、いま某大学法学部教授であるゆえに、新聞関係者のセンセイショナリズムがとらえた私の事件も、けつしてそれほど特異なものではなかつた。新聞はほぼ次のように報道した。

妻をはやく喉頭癌で失つた某大学法学部教授正木典膳(五十五歳)は、ひさしく家政婦と二人、不自由な暮しをしていたが、このたび友人である最高裁判所判事・岡崎雄二郎氏の媒介で、某大

学名誉教授・名譽市民栗谷文藏、文学博士の令嬢・栗谷清子（二十七歳）と再婚するはこびとなつた。ところが突然、家政婦米山みき（四十五歳）により、地方裁判所に対し、不法行為による損害賠償請求（慰藉料六十五万円）が提起された。

この記事のあとに、家政婦米山みきの写真と、肉体をふみにじり、女ひとりの運命をもてあそんだ人非人とまで極言した、はげしい憎悪の言葉が掲載されている。すこしく客観的に綴つてゆくなら、人はその三日後の三面記事に、大学教授正木典膳が、逆に家政婦の発言を地方検察庁に名譽毀損罪を構成するものとして告訴したと報道された一文をよみうるだろう。そのまた数日後の学芸欄に、さる漫談家と婦人評論家の対談と、農家の主婦の投書、そしていわゆる進歩的文化人の寸評が、この事件に関するものについている。対談は、私を名譽の鬼、人情味うすい法律家と解して家政婦に同情的であり、農家の婦人は恋愛の自由をのべたのち、裁判所に解決の場をもとめる人間関係の不幸をあわれんでいる。社会評論家は、傲慢にも当事者二人の精神の均衡をうたがつており、私を躊躇なく滅びの道をあゆむ人格と規定している。某作家や、おなじ大学の東洋史科主任教授が、かつて話題を提供した、老いらしくの恋の清潔さが感じられぬという論旨である。しかも、某週刊雑誌は、家政婦を娼婦あつかいしたのかという記者の質問に、「いや、おそらく、わたしは米山みきを愛していた」と答えたその言葉尻をとらえ、私が再婚するはずであった栗谷清子をひきずりだし、私の態度を批評させている。しかし、なによりも私を動搖させたのは、その翌月の綜合雑誌に掲載された私の末弟、都内中央教区某カソリック教会神父正木規典の弾劾文であった。代々学者を出す正木家のうちで、幼時より孤独な夢想癖をもち、芸術的感受性にめぐまれて一家の異端であった末弟は、その異端ゆえにかえつて兄弟の敬意ふかく、もつともよき私

の理解者であった。彼が私の言葉のよき理解者であるばかりでなく、青年のころ画家志望であつた彼が、宗教界に捨身する転志についても、長男の私は、鬼神を語らぬ儒者の遺風をついで頑固であった父、漢方医正木典之進へのよき説得者だった。ジャーナリストや局外者の無責任な類批判や陰口に、「何をいうか」と思つていた私は、弟による、こうしたいわば内側の疼きを予想していなかつた。いやむしろ、このたびの不名誉に関するものであつても、末弟がもつとも物わかりよい同情者たるに相違ないと思つてゐたのである。社会的事件に対処する方法、それを位置づける価値感などは、つねづねほとんど裏返したように、この法律家と神父は違つてゐた。しかし、根源的な発想の仕方はその息吹きまで頗る感じられる共通項をもつてゐたものである。弟は、しかしそれゆえに私の暗黒を予見し、なんの注釈もなく、二人の女性に同時に愛着し、しかもそれを押しとおそうとするエゴイズムを、断じて恕されざる人間の罪悪として述べていた。私は弟になにも説明したおぼえはない。にもかかわらず、家政婦の申したてや婚約者の談話とはまったく無関係に、かつまた世の非難とはまったく異なる地平から、私の汚濁を仮借なく糾弾した。率直にいえば、弟の彈劾によつて、本当に私がなにを欲していたのかを知らされたようなものである。そして、まさしくそれによつて、はてしない私の日々の墜落が始つた。私の怒りの対象は、同門でありながら、米山みきをそそのかして対立した弁護士ではなくなつた。名譽毀損の告訴の対象は、いつしか明確な輪郭をうしない、私は目に見えぬものと闘いはじめねばならなかつた。いまとなつて、私が傷つけ私の手許を離れた、まさしく弟の難詰するとおりの複数の愛人を愛惜する未練はない。索寃とした無人の家屋、孤独な書斎に耐えるのは、世人が思うほど困難でもない。しかし、私は暗示にかかつた家禽のよう、行動の統一性をうしない、自己におびえる人間とな

つた。私は名譽毀損の告訴をとりさげるつもりはない。法に抵触する事実は断じて事実であり、中傷の内容いかんにかかわらず、あきらかに名譽毀損した人物に対し、法律は私の味方である。この人間の現実において、私が最後の拠点とするのも、私の法律家としての名譽にかけて常に法である。姦通罪は法律的に成立しないことはいまやこの日本の現実であり、もしそれを不合理とするなら、訂正するための正当な法律的手続きと合議、決定を必要とする。議会、立法機関の任務であって、私の容喙すべき筋合いではない。かつまた私は姦通者ではない。家政婦米山みきとの交情、婚約者とのあいだの関係も、独身の、それぞれ独立人格者である婦人との合意のうえで結ばれたものである。かたちなき女性の感傷に法律は無縁である。ほかならぬ人間の作りだした人間の法律とその理念は、神の意志がかりに存在するとしても、それよりも尊重されねばならない。革命思想に好意的でない私も、もしまつたく人間の合理的意志と行為により遂行されるならば、私はそれを尊重する。私がその変革の日に葬りさられるとしても、私は拍手を惜しみなく贈るであろう。まどわしい法廷論争も、私の勝訴に終ることは間違いない。私はそれによつて正しいのであり、なにびとの干渉をも拒絶する権利をもつ。しかしだつ、「長兄に与うる彈劾文」が見抜いたように、私が防禦できぬ私の論難者がこの世界に存在しうる。それは、米山みきでも栗谷清子でも、今はなき妻でもない。それはほかならぬこの私である。五十五歳、辛苦に困苦を重ね、世界の、いやしくなくとも日本の刑法思想に重大な訂補を加えた正木典膳の、それがみじめな現実である。

家政婦米山みきは、六年以前、亡妻静枝が喉頭癌の診断をうけ、たすからぬ病床に臥せたこ

ろ、私のすぐしたの弟である、戦後の学制改革によつて昇格した山陰の某大学経済学部教授正木典次の紹介で雇いられた。むかしその城下町の某女学校の家政科の教諭をしたこともあり、英語の知識もいささかあるゆえ、女中仕事だけでなく、蔵書の整理や書類の分類など、私が必要とする援助にも適任であろうと実弟は薦めた。彼女は支那事変で夫、米山正次郎陸軍大尉をうしない、二人の間の子供を発疹チフスで失つてから、当時はまだ旧制の高等学校であつたその大学の事務員になつていた。以後ずっと教務課でもっぱら雑用に従事していたわけだが、典次のもらした家政婦入用の話を聞き、みずからすすんで単身、上京してきた。なぜ、官公庁よりも不安定な個人の雇傭に応じたのかと、最初の面接のおりに言つた私の問いに、彼女は、

「女ひとりのアパート住いよりは……」と語尾を濁して答えた。

「いつまでいていただけるかわかりませんよ」と私は言つたと思う。

「結構でござります」

答えは奇妙に諦念に満ちていた。ひさしく開かれなかつた応接室のブラインドを当然のことのように彼女はあげた。家中はかろうじて片づいていても、庭や生垣にまでは手が廻らなかつた。とりわけ貝塚の生垣はほしいままにのびて、部厚く埃を積んでいる。彼女は小さな丸顔をほころばせ、しばらく庭を眺めながらくすくと笑つた。ちょうど、茶を持ってでてきた派出看護婦に彼女をひきあわせ、いつしょに妻の病室に行つてもらつた。その夏、私は、日本学術会議の予諾をえ、日本刑法学会が主体となつて内々に企画しつつあつた、世界刑法学会の日本開催の準備、おもにその準備資金の問題で頭を悩ませていた。戦後の混乱はまだおさまっておらず、海外の諸大学との連絡も不充分だつたが、文部省や外務省も、他の学科にさきだつて、世界的の学会の

日本誘致を計画した刑法学会の意図は一応了承していた。憲法改正にともなう、訴訟法の原則転換、および刑法や民法の急速な改正は——私も最高検察庁側の委員として刑法部門に加わった、改正案起草委員たちの冷汗のできるようなあわただしい会議続きのすえに、一応の形はついていた。とくに刑法は、民法や、新たな労働法の困難に比較すれば、訴訟精神の原則的変更に抵触する部分を削除し、罰金額等をなかば機械的に変更する方針がとられたゆえに、処置は比較的に簡単であつたともいえる。しかし、その簡単さは、治安維持法や思想犯保護観察法の撤廃あるいは効力停止が、連合国最高司令官により伝達された「政治警察廃止に関する覚書」によつてはじめてなされた事実に象徴される非自律性の連續を意味した。あるいは改訂し、あるいは削除しながら、背後に確立されてあるべき理論がなかつたのだ。それゆえに、本来のかたちを転倒した、その理論的裏付けを、早急にまとめあげねばならなかつた。事実、各政党や著名人、弁護士会や駐留軍からだされた改正意見書は、ばらばらに食い違つていて、改正の全域にわたつて、それを包摃しうる首尾一貫した理念はなかつたのである。部分的に鋭い進歩政党の意見書も、全体的な法律学的水準はひくく、未来を考慮するに不得意な日本の知性の悲惨さから抜けだせていいなかつた。ガリ版ずりの参考資料をもちよつて、委員たちが回をかさねた一種情けない会合の記憶は、まことに後味がわるく、その後味のわるさは、法務省も政党も、学者も裁判官も検事も、共通してになわねばならない。法学会は、貪欲に、閉ざされていた海外の知識を吸収する必要があつた。その急務ゆえに、人文科学部門のうちでは、当局は法律学研究の予算割当にも好意的だつたのである。だが、その意義は充分に認めつつも、<sup>は</sup>破綻なお癒えぬ國庫が、われわれが必要とみどめる諸経費をそのまま計上してくれるとは考へ得なかつた。

薬学や機械工学や建築学などにある民間会社との接触が法学にまつたくないわけではない。たとえば民事法学関係ならば、電力会社は補償問題、船舶会社や貿易業者などは、国際法や諸条約解説などの知識給与の恩恵があるから寄付金をつくるのも困難ではない。しかし、刑法学の世界には検察行政官の政界との個人的関係は別として、学界としては中小出版社いがいに、財閥や法人との利害関係がなかつたから、予想される不足資金をあつめることはほとんど絶望的な仕事だつたのである。連絡方は渡欧中の憲法専門の国原博士に託し、私および海外の学者の招聘のための準備委員たちは、もっぱら個人的知己関係をたどり、その準備資金の捻出に貴重な研究時間をさいていた。死期のせまっていた妻に対しても、その期間、私はほとんど冷淡だったと記憶する。しかし、それはやむを得ないことであつたし、私がなにを配慮しようと、妻は、しょせんたすからず、その病いは私の配慮の外にあつたのである。

一 病室からさがつて來た米山みきは、再び応接室の窓辺に立つと、「奥さまがお可哀そうでござります」と小声で言つた。

私には子供が二人いる。その当時、長男の正木茂は、私の勧告を無視して北海道大学で酵釀学こうじがくの研究をしていた。大学院に進んだばかりであつたが、法律学をどうしてもやろうとしないのである。息子の専攻選択に関して、私は嘴くちばしを容れぬようにつとめてきた。彼が經濟を選ぼうと文學をなそと、物理学でも電波工学でもかまわないと思っていたが、酵釀学専攻というのはまったく解せなかつた。なにより、情熱を自己の専門分野に全身でそそぎこんでいるという素振りが見られなかつた。父の名譽をそこなわぬ程度に、のんびりと生活するという、おそらく母親に似たのだろう、覇氣に乏しい青年だつた。また娘の典子は、女学校在学中にさる銀行家にもとめら

れ、その次男の若い支店長に嫁いで関西に住んでいた。<sup>うち</sup>飛びだすような早すぎる結婚は、確定的な診断をくだされる以前から、床に臥せがちで不機嫌な日々を送り、ときには常軌を逸することもあった母親からの逃避であつたかも知れない。

「お子さまをお呼びもどしにならないのでござりますか」と米山みきは茶をすすりながら言った。

「勤めていただくことにしようと思うが、家庭のことにはいつさい口出ししないという条件をつけておきたい」と私は答えた。「あなたの事柄に関しても、履歴書と健康診断書と、弟からの手紙で現在わたしが知った以上のこととはたゞねませんから」

「わたくしのことは、別におたずねくださってかまわないんでござりますよ。先生のおっしゃいますとおり、わたくしのほうから不要なことを申しあげてお煩わせはすまいと存じますけれど」「なにか質問はありますか」

「いいえ。でも、毎日、一週間の大体の御出勤の御予定と、御帰宅のお時間をおっしゃつてくれさい」

「その都度、それは言いましょう。ただ、朝は十時前、毎日、学校から自動車が迎えにくる」「おそう菜になにかお嫌いなものはございまして?」

「いや別に」

「お風呂は毎夕おたきしましようか?」

「隔日でいい。しかし、妻は毎日体を拭いてやつてください。経済にそれほど余裕があるわけではないから、あなたが仕事に慣れれば、派出看護婦にはひきとつてもらうつもりにしている」

——「家具、その他一切は自由に使つてくださつていい。それもそのうちにわかるでしよう。わたしにそれは聞かれても困る。ただ二階の書斎は、わたしの不在中は入らぬようにしていただきたい。大事なものがあるからではなく、書物やカードの位置を動かされては困るのだ。書斎の掃除は、だから、日曜日の朝だけで結構。煙草盆のちり捨てや、その他整理の要のあるときは呼びますから」

「かしこまりました」

「床は、……うちには女中部屋などはないが、さあ、それは妻に聞いてもらおうか。子供たちの居間が空いているが……」

「奥さまにおたずねします」

一 「当分、電話もないだろうが、誰はどういう人ということは、できるだけ早く覚えてほしい」「はい」

事務的な応答のあいだにも、彼女が利発な女性であることは充分に察知できた。最初に受けたいくらか淋しそうな印象以上には、私はほとんど容貌や姿態に特別な注意をはらつていなかつたが、暗い翳のあるという人柄ではなかった。それは病人の看護も兼ねてもらわねばならぬ役割に適して、私は満足したと思う。

「給料は……」と私が言いかけたとき、「いいえ、そんなこと」と彼女は制した。しかし雇傭である以上は、条件・給与・休暇などは事前にはっきりと契約として取り交わさねばならない。それが私の主義である。結局、私の本俸の七分の一と決定した。ちなみに私が大学奉職からうる報酬は、当時、月収四万二千円だった。

私は文學者ではない。事實性と論理性のほかに文章を不必要に飾る刻鏤ハバラクに対してもあまり好意的ではない。私は事実の証拠とそれを構成する部分としての人的動機——心理ではない——にしか十全の興味をおぼえぬ性格である。長年の職業的訓練が私をそのように鍛えたのであり、みずから作りなしたその性向に対して私に不満はない。いま私はやや不明瞭な動機からこの文章を綴りはじめたが、すくなくとも部分部分に関しては厳格にタートザックヘ・ヴァールハイトをあげておこうと欲する。私の學問的立場からみて、必要だと思われる事件とその経過の記述は細大漏らさずなすであろう。だが逆に不必要的事柄は、その事柄の善惡、美醜にはかわらずすべてこれを省略する。

悲  
の  
器  
米山みきとの交情の発端は、日時を正確には記憶しないが、準備しつつあつた学会が条件未熟のまま暫時見送りと決定し、ただ例年の日本刑法学会に二三の海外専門家を招待することに決着して開催された、その会合終了の日だったと記憶する。会合の成果はかなはずしも満足すべきものではなかつたが、気軽に招待に応じた海外からの賓客中に、私の短いドイツ遊学時代の旧友を見出しえたことは私個人にとって得難い喜びだつたし、資料交換のとだえていた暗い期間の、研究者の消息や学会の動向・成果を忌憚なく語りあえたよろこびも、その会合全体への不満をいくぶん補つてくれた。幹事会では、失敗におわつた世界刑法学会開催の志向は、今後も継続されるべきことを再確認しあい、昼餐会ランチのち、日光見学におもむく海外諸友を駅頭に見送つて、ビールの酔いにうとうとしながら家に帰つた。開け放つたタクシーの窓から吹きこむ風は、そのときす

でに秋だった。裏の丘陵のすばやい黄葉を眺めながら私は風呂に入り、その背中を米山みきが流してくれた。妻は睡眠剤をのんではやくからねていた。秋から冬にかけて、渴水期にはそのころしばしば停電した。翌日の講義準備を幾度その停電にさえぎられたことであろう。参考文献を机上にならべ、さあこれから、というときに、きまつて停電する。それゆえ、私の生活は一種奇妙な混乱状態におちいっていた。まず夕食後、十時すぎまで一たん酒か睡眠剤の力をかりて床につき、深夜、講義ノートを作製して、薄明にふたたび就寝するのである。私はその日、軽い夕食後、すぐ二階で寝床に入った。なにか空虚な肌寒さと、やっと責任から解放されたものの、そのさびしい成果と華々しかった予定との落差感から、容易には寝つくことができなかつた。もつとも容易にねむれぬ理由が、自覚したくない別の理由のあることにも、私は気づいていたと思う。麦茶をもつてあがってきた米山みきに、ひさしぶりに寛いだ気分になつていた私は、そのことを冗談にして言つた。

米山みきの返答は、そのとき、なぜか私の知らずして過してきた人間の世界、いわば背後の世界を教えるようなニュアンスに富んだものだった。

「最初一ヵ月ほど、先生を冷たいかたのように思つておりました」  
私は無意味に笑つた。

「でも、そのうち、お氣の毒なかたに思えはじめました」  
「氣の毒？」

「先生はなにもご存知ありませんもの」  
「なにもとは失礼な」私は煙草をとつてもらってそれに火をつけた。